

第3回玉名市九州看護福祉大学の公立大学法人化検討委員会 議事要旨

日 時：令和7年7月7日（月） 午後1時30分～午後3時30分

場 所：玉名市役所4階 全員協議会室

第3回玉名市九州看護福祉大学の 公立大学法人化検討委員会 次第

日時：令和7年7月7日（月） 午後1時30分～
場所：玉名市役所4階 全員協議会室

1 開会

2 議題

- （1）第2回検討委員会有識者の意見に対する回答
- （2）地域貢献の取り組みや人材育成について
- （3）大学の経済波及効果について

3 閉会

【配布資料】

- ・第3回検討委員会資料
- ・出席者名簿

第3回玉名市九州看護福祉大学の公立大学法人化検討委員会 議事要旨

日 時 令和7年7月7日(月) 午後1時30分～午後3時30分
場 所 玉名市役所4階 全員協議会室
出席者 ・委員11人(50音順、敬称略)
青山 伸一、池田 武、金城 正英(Web参加)、上妻 利博、佐々木 浩、
白山 真一(Web参加)、田中 尚人、 堤 裕昭(Web参加)、森 信子、
山下 康行、渡邊 正隆
・九州看護福祉大学4人 田崎 龍一、肥後 成美、上野 伸一、松浦 哲
・事務局5人
資 料 会議次第のとおり

会議議事録

1 開会

(事務局)

◇事務局 それでは定刻となりましたので、ただいまから第3回玉名市九州看護福祉大学の公立大学法人化検討委員会を開催いたします。

本日はお忙しい中ご参加いただき、誠にありがとうございます。

議事に入ります前に事務局から数点申し上げます。

まず1点目です。

本委員会につきましては、議事録作成のため録音をさせていただきますので、あらかじめご了承くださいますようお願いいたします。

2点目です。

資料について事前にお配りしておりましたけれども、追加で2点ほど修正がございますので、この場で申し上げさせていただきます。

まず1点目、2ページでございます。

本日お配りしている部分は、修正後の資料になりますけれども、事前の資料と比べた場合に2ページ目の下段、リハビリテーション学科の右側の競争激化と書いてある部分、こちらが福岡に理学療法士の養成機関が2ヶ所というふうに記載がございますけれども、こちらが1ヶ所でございます。

もう1点が30ページでございます。

30ページの右下側、緑のボックス内でございますけれども、②番、教職員・学生の消費活動というところがございます。

この部分の2つ目の矢印ですけれども、こちらが今現在、総合効果の大きな産業は食費等から生じる家賃の支払い等から生じるというような形で文章が繋がっていない部

分がございました。

正しくは、「総合効果の大きな産業は家賃の支払い等から生じる不動産 1 億 4000 万、食費等から生じる商業で 7500 万」が正しい表現となりますので、訂正させていただきます。

大変申し訳ございませんでした。

3 点目です。

本日の委員会の成立についてなんですけれども、委員 12 人のうち、本会場と W e b 参加で合計 11 人の方に参加していただいております。

委員の半数以上が出席となっておりますので、規定により委員会が成立していることをご報告いたします。

なお、1 人が別の業務のために 1 時間程度で退出される予定となっております。

4 点目、本日も九州看護福祉大学の方から出席をいただいております。

どうぞよろしくお願いいたします。

それではこれより議事に入ります。

これ以降の進行につきましては、検討委員会の組織及び運営に関する規則第 3 条の規定により、委員長が議長を務めることとなっておりますので、委員長に進行をお願いしたいと存じます。

委員長よろしくお願いいたします。

◆委員長

では皆様よろしくお願いいたします。

それでは規定によりまして、進めさせていただきます。

委員の皆様におかれましては忌憚なく積極的にご意見をいただきますとともに、議事進行につきましてご協力をよろしくお願いいたします。

なお発言の際は、氏名を述べられてからご発言ください。

また、本検討委員会は原則公開となっております、本日の議事も公開にて進めて参ります。

議事を進行するにあたり、個人を特定できるなどの発言には十分に注意されますようお願いいたします。

まず、議題に入ります前に、第 2 回検討委員会の中で、各教員の方が週何コマぐらい持っておられるのかとの質問がございました。

それに対して大学側から訂正したいとの申出がっておりますので、説明をよろしくお願いいたします。

よろしいでしょうか。

●九州看護福祉大学 (学長)

よろしくお願いいたします。

今、委員長の方からご説明いただきましたが、2 回目の検討委員会におきまして、我々の大学の教員が週何コマ担当しているのかというご質問がございました。

それに対して私が文科省の補助金対象、これが最低限のノルマだというようなお答えをいたしました。

それは具体的にコマ数としてはどれくらいかということで、最低 3 コマです。

そのように申し上げたんですが、私が心配したのは、これはあくまでも文科省の補助金対象のコマ数の話であって、我々の大学の各教員が持っているコマ数ではないという

ことをひょっとして誤解されたのではないかなという懸念を持ったものですから今ここでお時間をいただいて、改めて発言している次第です。

私の方でもう一度ご質問に従って、一体我々の大学の教員の具体的な数値がどのようになっているのかということで、資料を調べました。

その結果ですね。

5.95 コマ。

要するに四捨五入したら約週に 6 コマ。

これが現在の我々の大学の教員の平均値ということになります。

このように訂正したいと思ひまして、このような発言の機会をいただきました。

よろしいでしょうか。

◆委員長 ありがとうございます。

今学長からご説明がありました。

何かそれに対して、ご質問とかありますでしょうか。

◆委員 はい。

ありがとうございます。

了解いたしました。

◆委員長 了解しましたということで、これについては終わります。

それでは議題 1 です。

第 2 回検討委員会有識者の意見に対する回答について事務局から説明をお願いいたします。

2 議事（1）第 2 回検討委員会有識者の意見に対する回答

◇事務局 議題 1、第 2 回検討委員会有識者の意見に対する回答について、事務局から説明をさせていただきます。

会議資料につきましては、1 ページをご覧ください。

第 2 回の検討委員会で委員の皆様からいただきましたご意見の中から、改めてご回答する内容としまして、記載しております。

大きく、1、近隣競合大学と比べて、九州看護福祉大学の強みは何か。

2、国家試験合格率をいかに高めていくのか。

3、地域貢献をどのように考えるかの 3 つに整理させていただいており、この議題では、1 と 2 についてご説明いたします。

なお、3、地域貢献をどのように考えるかにつきましては、議題 2、地域貢献の取り組みや人材育成についてにて、説明させていただきます。

2 ページをご覧ください。

九州看護福祉大学が近隣競合大学と比較を行い、強みと考えている部分について取りまとめております。

その中でも、共通の強み、資格取得の充実の欄にある各学科において、複数の資格取得が可能であるという点は、特に強みではないかと考えております。

3 ページをご覧ください。

九州看護福祉大学が令和 7 年度新入生に取ったアンケートにおいて、九州看護福祉大

学を選んだ決め手は何ですかという問いに対する回答の集計結果となります。

回答者数 329 人のうち、198 人の学生が資格取得や学べる分野を選んだ理由として回答しており、60%を占めております。

そのため、2 ページで説明しました複数の資格取得が可能である点は、医療福祉系を志望する学生のニーズとも一致すると考えられます。

4 ページをご覧ください。

国家試験合格率を高めるための取組について一覧表で取りまとめております。

上の 1 年時からの国家試験対策や国家試験対策模擬試験受験の勧奨と心理面のサポートなど、全ての国家資格において、国公立水準の合格率を目指す取組を検討しております。

5 ページをご覧ください。

次の 6 ページと合わせまして、各学科の状況に応じた国試合格率の向上に向けた取組を記載しております。

なお、緑字になっているものは、第 2 回の資料から新たに追加された取組となります。

以上で、事務局からの説明を終わります。

◆委員長

はい。

ありがとうございました。

ただいまの事務局からの説明につきまして、ご意見等ございましたら挙手にてお願いいたします。

◆委員

すみません、よろしいですか。

なんだかさーっとご説明が終わってしまいましたが、2 ページ目の強み弱みのところについて、一言で言うと資格取得の充実だという理解ということだと思います。

これは例えば 3 ページ目のところで新入生のアンケートからの検証ということになっていますが、資格取得の充実ということになりますと、新入生のときの願望であって、その後の事実として資格取得が本当にできて充実しているのかというところが本当の意味での強みだと思います。

そこはどうなのでしょう。

合格率が低いから国公立水準を目指すという現在の方向性からすると資格取得の充実ということが本当に強みなのかというのは、論理的におかしいような感じがします。

つまりこれは新入生のアンケートですから新入生の願望としてはあるんだけど、実際にどうなのか、大学に入って、事実として資格取得がきちっと取れているのか。

それが本当に取れていれば資格取得の充実という点で、本学の強みというところになると思います。

そこが次のページから、資格合格率は国公立水準を目指すということになっていると、そもそも強みの資格取得の充実ということの意味が、本当に強みなのかというのがちょっと読んでいてよく分からなかったというところです。

それが 1 点目です。

それから 2 点目は、この説明資料の趣旨がよく分からないんですが、現時点の戦略ということで、2 ページ目の一番右側の方に書いてございますものが、これが戦略なんです

か。

今、九州看護福祉大学さんが目指している戦略なんですか。

国家試験の合格率を上げる対策を取る、これは1つの戦略としてあるかもしれないんですけど。

公立化することで学費が安くなり学生が集まる、これが、戦略なんですかという点です。

大学の運営ということに対して、この2つが大きな戦略ですと、非常に、なんと言うか心もとないといいますか、通常は大学のミッション・ビジョンがあってそこからどうやって具体的な戦略を導き出すかというところに繋がっていくと思うんですけど、これだと戦略と言っていいのかどうか、判断が非常に悩ましいところではないかと読ませていただいております。

それから3点目でございますが5ページ以降始まる合格率を高めていくという様々な施策をお取りになられてるというのは非常によく分かったのですが、実際に、なんと言うんですかね、具体的にですね、この緑で記載の部分を令和7年度から新たに組み込む対策ということでお考えになられていて。

ここはまずこういう理解でよろしいんですね。

そして、黒い部分については、もう過去から実施していると。

つまり、緑の記載の部分は令和7年度から新たに組み込むもので、それらを含めて合格率を向上させるための施策を行うという理解でいいんですかという質問でございます。

以上の3点でございます。

最初の2点の方は質問というか意見ですが、大学のご見解をお伺いしたいというところでは。

◆委員長

分かりました。

では今の3点ですね。

大学側からお願いします。

●九州看護福祉大

はい。

まず1点目の国家試験の合格率を上げるという、こういうことを、ご指摘の4ページから5ページまで…

学(学長)

◆委員長

すいません。

最初の質問はですね、資格取得の充実というのが強みということですが、これは2ページ、3ページ目のアンケートから読み取ったものだとするとこれは願望であって、実際にこれまでの資格取得の充実、これまでの実績を問われてると思うんですね。

それをおっしゃってるんだと思います。

1つ目の質問は、よろしいですか。

あと2つ目の質問は、ここの2ページの上の行に書いてある、戦略のことです。

これから戦略を、どう考えているかということと、それから3番目は、国家試験のこと

についてだと思います。

よろしいでしょうか。

学長お願いいたします。

はい。

●九州看

護福祉大

学(学長)

この新入生のアンケート結果が、充実とは結び付かないのではないかというご指摘だと思いますが、資格取得や学べる分野、こういったものに対して、今の委員の言葉をお借りすると期待値がこれだけの数あるということは、それだけの実績、頑張りがあったんだなということを広く保護者も含めて認めていただいているのかなというそういう意味で我々としては、安堵感というものが出ているわけです。

実際には、就職率とか、確かに合格率に関しましては2回目でいろいろと厳しいご指摘を受けているわけですが。

その後の就職率に関しましては、ほとんどの学生が資格を取得した後にそれぞれの職場に散らばって、社会人として活躍しているというそのような実績のもとで、このようなアンケート結果というのが出ていると、そういうふうに考えます。

それから、戦略のことにしましては、例えばここで、学費が安いこと。

これが戦略ですかというようなご指摘でしたが、学費が安いと、やはり、学生本人というよりも保護者の方々に関しては非常に大きな魅力になると考えています。

その結果、受験生が集まると、学生の勉学意欲といいますか、自分の専門領域、これから学ぼうとしている領域に対する意欲も高い、そういう学生が集まってくるだろうと、我々は期待しているわけです。

そういうことで、学生の総合的な質、そういったものが上がると、それに比例して教員の質も上がり、大学組織としての質も上がる。

そういう3者の非常に強い連結といいますか、それが教育組織の根本だと思っていますので、時間はかかるかもしれないけども、今の我々が直面している国試の合格率という問題も含めて改善していけると、考えているということになります。

それから九州看護福祉大学の強みということなんですけども。

今は2回目の委員会の反省点を踏まえてですね、それぞれここに書いてあるところの項目は、とにかく国家試験をまず最優先にして、前回、優先順位という言葉も非常にクローズアップされたキーワードだったと思いますので、そういった意味では、まず、国家試験の合格率を上げることを学科としてどのように今取り組むか、今までの取組の反省点はどこにあるかを各学科に問い直して、その結果をここに出してもらっているということになります。

ですから、ほとんどが国家試験に対するような内容になっておりますが、新たに集めた新たに加える内容というのは、少ないのではないかなという見方もあるかもしれませんが、逆に、結果とは結びついていませんけども、今までも、その場で考えられる最大限の努力はしてきたと、この表から見ていただきたいなと考えております。

本学の強みということになりますが、十分な資格取得、そういったことももちろんそうです。

それについて我々は今後も努力を続けていきますが、あと1つ、視点を変えれば、本学

の強みというのは、余所にはないものとしては、鍼灸スポーツ学科、或いは口腔保健学科これらの2つの学科を持っている。

要するに、この2つの学科に関して、最近、これらの学科をとり囲む社会状況が著しく変わってきているとそういう実情があります。

法律の問題、厚労省から出された問題、それからWHO、世界保健機関から出された、いわゆる国際疾病分類の一番新しい分類ですね、ICD11そういった中に鍼灸が、伝統医学というような言葉で取り入れられているというような、そういう社会的な環境というものが非常に変わってきている。

それを踏まえると我々としてはこの余所にはないという点から、今までのそれぞれの各学科の国試の合格率を上げるということに対する努力ももちろんですが、これらの余所にはない特徴的な学科をうちの大学は持って、これから10年後はこれら大きな2つの発展性を持った学科も一緒に発展していきますよというのが強い利点になっているのではないかと、そのように考えております。

以上です。

◆委員 お話は分かりましたが、今のお話でいきますと、資料の作りの話なのかもしれませんが、大学がお考えになられているこれから重点的に伸ばすべき学科であるとか、10年後の方向性というのは鍼灸スポーツ学科、口腔保健学科をいかに他の大学と違う形で差別化して伸ばしていくか、これが戦略なんじゃないんですか。

今のお話はまさに。

●九州看護福祉大学(学長) 確かにその部分はこの戦略の中からは抜けております。けれども、私としては、非常に強い戦略の特徴ではないかなとは考えておりますので、そうじゃないかと言われたら、おっしゃる通りかなと思います。

これは、あくまでも国家試験の合格率を上げるための戦術・戦略、それと地域貢献、そういう点に多分フォーカスしての考え方になってしまったのではないかと私としては考えております。

◆委員 すみません。

ですから、この資料は一体何なのかというところなんです。

2ページ目のこの現大学の強み弱みについて近隣競合大学との比較を行い、現時点の戦略を示したうえで、本学の強みについて取得資格、合格率、教育体制、地域連携様々な観点から検討されてるわけですね。

それで出てきた現時点の戦略がこの2ページ目のこの2つかと言われてしまうと、本当にそうなんですかということになってしまい、この資料だけを見ても大学の戦略が非常に分からないわけです。

今お話をお聞きしたところでは、実は下の2つの学科のところが将来、差別化要因として認められる方向で大学としてお考えになられているとおっしゃるならば、何でこの資料の戦略のところに載ってこないのかというのがよく分からないわけです。

ですから、ちょっとそこら辺ですね、今のお話だと国公立の合格率の水準を目指すということだけにフォーカスした資料なんだという整理なんです。

その点にフォーカスした戦略というふうに理解すればいいですね。

そこに限定した形の戦略が記載されてるんだと。

こういうふうに理解すればいいんですね。

全体の戦略ではないということですね、という点を再度確認いたします。

◆委員長

分かりました。

それでは理事長、どうぞ。

●九州看護福祉大学（理事長）

はい。

今のいろいろなご質問に対しまして私の方から学長の補足というような形でさせていただきます。（理事長）

今、ありましたようにこの資料の作り方、2 ページのですね、どういう観点で作られているのかというご質問だったと思いますけれども。

この件につきましてはこれまでの資料或いはこれまでの検討委員会の議論を踏まえて、本学と近隣の競合大学との比べた場合の強み弱みというものを一覧表で、2 ページは整理をしていると。

強みの中でいくつかずっと整理しておりますけれども、弱みの中で出している部分で、国家試験の合格率が低いとか、いわゆる競争激化であるとか、口腔保健学科のところにありますように、相対的な学費の高さ、学費は私立の全国平均よりも低いんですけども。

近隣に私立大学はございません。

それで、近隣の公立大学と比べると、うちの口腔保健学科の学費は高いと。

そういう、弱みとして出してる部分に対してですね、現時点での戦略という形で確かに総合的な戦略にはなっておりませんが、国家試験の合格率をいかに上げていくとか、近隣の大学の学費とか、或いは競合するリハビリ通りに、そういう新設学科が増えていくということに対して、ちょっと心もとないというご指摘もありましたけれども、公立化することで各学生が集まると、そういう整理をさせていただいているということでございます。

ですからおっしゃったように、公立化した後の総合的な戦略、その後どう将来的にどうしていくのかということについてここにまとめているものではないということでございます。

◆委員

はい、分かりました。

◆委員長

他にご意見ありますか。

◆委員

はい。

大学設置基準に照らした大学の強みという点から少し述べさせていただきます。

九州看護福祉大学の設置学科は、概ね保健衛生学系です。

その中で、学位分野から言うと、「看護学関係」、「リハビリテーション関係」、それから「看護各関係及びリハビリテーション関係を除く」というのがあり、それが全部揃っています。

そういった意味で、設置の点から考えると大学の強みと特色と言えると思っています。

特に先ほど学長から話がありました、鍼灸スポーツ学科は、「教育課程編成の考え方」と「教育組織編成の考え方」からすると、鍼灸学科とスポーツ学科の2つの学科を設置す

るような学科です。

それが鍼灸スポーツ学科として、2つの国家試験受験資格と、保健体育免許が取れるというのは大きな強みじゃないかなと思っています。

もう1つ、学部の中に社会福祉学科があります。

これは学部の種類から見ると、社会学・社会福祉学関係ですが、ここで精神保健福祉士と社会福祉士の国家試験受験資格に加えて養護教諭一種免許が取れることは、私は大きな強みじゃないかなと思っています。

感想ですけど、以上でございます。

◆委員

今まで話を聞きまして、ちょっと思ったことがあるんですけども、公立化に向けた動きというのは大学にとって大きな転換期になると思います。

その中で、論点は、このまま5学科を存続させるのか、存続させる場合には、定員をどうするかというところまで及ぶと思います。

その中で、この強みとか弱みとかを検討するのは非常に意義があると思うんですね。

今話があったように、強みにおいては、社会福祉士を基盤とした養護教諭の1種免許が取れるというのとか、あと西洋医学と東洋医学の融合ということもできる、あと鍼灸師の国家試験、受験資格とスポーツ関連の資格を同時に取得できるなどは確かに強みですが、ここで分からないのは、その実績が実際どうだったのかという点があります。

例えば実際に、スポーツ関連の資格と鍼灸師の国家試験を過去にどのぐらいの学生が取っているのかと分かなければ、大学にとっての強みには、少なくとも今まではなっていないということになりますので、今回ではなくても結構なので、例えば4回目とか5回目において、この辺の学科間の融合が実際に図られた実績をうかがえるでしょうか。

鍼灸スポーツ学科と、他の関連など、実績を少しでも多く挙げていただければ、今後議論の進展に繋がるのではないかなと思います。

もしよろしければ、4回目以降で、この場で教えていただけると良いと思います。

◆委員長

ありがとうございました。

他にご意見はありますか。

よろしいでしょうか、私もちょっと今の答弁を聞かせていただいて、実績を教えてくださいというお話は、これは調べてから、またきちっと出されたいんじゃないかなと思います。

それからあと戦略というのは、今本当その通りなんですけども、一番最初の資格取得が幾つも取れるというところは強みだったら、それを表に強く出していったらどうだというお話じゃなかったかなと思うんですね。

それから最後の3番目の質問はですね、国家試験の対策のところのこの緑の濃くなっているところが令和7年度からされるんですかというご質問だったので、これに答えていただければいいかなと思います。

●九州看護福祉大

その部分というのは、新たに2回目の今後、我々が各学科においてさらに努力していく、その努力点、そういったものを記したものです。

黒字のところはもう今までの部分です。

学(学長)

◆委員長

ありがとうございます。

また実績に関してはまたこの次の会議で出していただければと思いますので、よろしいでしょうか。

◆委員

はい、了解しました。

ありがとうございます。

◆委員長

皆さん他にご意見がなければ、次の議題に移りたいと思います。

では続いて議題2の地域貢献の取り組みや人材育成について、事務局より説明をお願いいたします。

2 議事(2) 地域貢献の取り組みや人材育成について

◇事務局

はい。

議題2、地域貢献の取り組みや人材育成について事務局より説明いたします。

8ページをご覧ください。

九州看護福祉大学が目指す地域貢献の方向性となります。

主に地域連携プラットフォーム構築に関するガイドラインに基づく取組と、地域連携センターの設置で、地域が抱える課題に対して、大学の研究リソースを用いた地域連携活動を推進し、地域とともに成長する大学を目指します。

9ページをご覧ください。

九州看護福祉大学が目指す地域貢献となります。

地域連携プラットフォーム構築に関するガイドラインに基づく取組として、地域特有の課題に対応する教育研究プログラムの開発や、地域社会の活性化に貢献するプロジェクトの推進を目指します。

また、地域連携センターを設置して、地域連携の窓口連携拠点として、地域からの要望と担当教育職員との、マッチングとサポートを行っていきます。

10ページをご覧ください。

10ページから21ページにかけて、玉名市から提案しております九州看護福祉大学が公立化した場合の地域連携の取り組み案となります。

大きくは、1、地域スポーツ振興プロジェクトの更なる展開。

2、くまもと県北病院及び地域医療機関等との連携。

3、市内の小中学校との連携。

4、地域コミュニティとの連携。

5、リカレント教育・高大連携の強化。

6、玉名市への理解の深化の6つの項目に分かれております。

11ページをご覧ください。

次の12ページと併せて、1、地域スポーツ振興プロジェクトの更なる展開についての説明となります。

このページでは、第2回でも説明しました、市内の保育所等と連携した幼児の運動能力低下の調査などについて説明しております。

12ページをご覧ください。

このページでは、地域スポーツ振興プロジェクトの進展として、調査結果をもとにした運動能力向上プログラムの提供などの未就学児児童を対象とした運動能力の向上に資する取組と、横展開として、熊本県内 14 市の中でワーストとなっているメタボリックシンドロームの割合改善を目指す運動プログラムの開発について説明しております。

13 ページをご覧ください。

次の 14 ページと併せて、2、くまもと県北病院病院や地域医療機関との連携について説明しております。

なお、以降の取組内容に、米印が付いているものにつきましては、関係団体の皆様と今後の調整が必要でありますことを申し添えます。

このページでは、健康情報の発信、健康フェスタの開催等として、くまもと県北病院と玉名市の健康福祉部局、九州看護福祉大学が連携して、健康情報の発信やイベント等を開催することにより、健康情報の普及と啓蒙活動を強化する取組などについて説明しております。

14 ページをご覧ください。

このページでは、くまもと県北病院及び市内医療機関、介護事業所等との地域連携として、くまもと県北病院や地域の医療機関、介護福祉事業所に協力いただき、学生の課外実習を支援員として受け入れてもらい、学生が地域の医療等の現場に携わる機会を提供することで、卒業後の地域定着につなげる取組などについて説明しております。

15 ページをご覧ください。

次の 16 ページと併せて、3、市内の小中学校との連携について説明しております。このページでは、スポーツ障害の予防や体力強化等に関する講習開催として、市内の小中学校や、その指導者にテーピングやアイシングなどのスポーツ障害予防や体力強化のトレーニング指導を行い、地域全体で安全なスポーツ環境の構築を目指す取組などについて説明しております。

16 ページをご覧ください。

このページでは、フッ化物洗口の支援において、学生が小学校でのフッ化物洗口における薬剤の処方支援を実施するなど、弱年時の歯の健康維持に寄与し、予防歯科の重要性の普及等、地域全体の口腔保健意識を高めることを目指す取組などについて説明しております。

17 ページをご覧ください。

次の 18 ページと併せて、4、地域コミュニティとの連携について説明しております。このページでは、地域の介護予防活動との連携強化において、学生が地域の介護予防の取組であるゆた〜っと元気体操に定期的に参加し、高齢者と若者の交流促進、地域のフレイル予防対策に寄与する取組などについて説明しております。

18 ページをご覧ください。

このページでは、体育館等の一部施設の未使用時の開放において、体育館等を地域コミュニティのイベントなどで利用していただき、大学が地域の一部であると、市民に認識してもらう取組などについて説明しております。

19 ページをご覧ください。

次の 20 ページと併せて、5 リカレント教育、高大連携の強化について説明しております。

このページでは、リカレント教育の受入れ強化において、市内の医療従事者や看護師資格取得者等を対象に、学び直しの受入れを強化して、地域医療の充実や、潜在的な人材の就職機会の提供に繋がる取組などについて説明しております。

20 ページをご覧ください。

このページでは、高大連携事業の体験実施として、市内高校生を対象に、夏季休暇を活用した単位修得形式の医療福祉の基礎を学ぶ高大連携事業を開催し、地域の高校生の医療、福祉への興味、関心を高めることを目指す取組などを説明しております。

21 ページをご覧ください。

6、玉名市への理解の深化について説明しております。

このページでは、玉名市に関する事業を開催し、玉名市をより深く知ることにより、市への愛着を醸成する取組などを説明しております。

22 ページをご覧ください。

地域連携の事例として、群馬医療大学の高大連携事業の取組事例を紹介しております。

以上で、事務局からの説明を終わります。

◆委員長

はい。

ありがとうございました。

それでは事務局から説明がありましたこの議題について、ご意見があれば、挙手にてお願いいたします。

◆委員

すみません。

よろしいですか。

地域貢献、確かにここに言われていることを、こうやっていろいろ地域とされるということであれば非常に素晴らしいことだと思います。

ただその前に、この地域との関わりところで私がちょっと危惧してるところがございます。

いろいろと勉強しましたが、この地域というか、玉名市の周辺の看護師養成のところが非常に気になっておりまして、高校で看護専攻科があって5年で看護師の免許を取得できるところが3校もあるんです。

県内では4校なんですけどそのうちの3つが、玉名市の玉名女子高校、隣の荒尾市の有明高校、山鹿市の城北高校なんです。

ここの関係が、地域の看護師養成ということに関する関係がどういうふうになるのかというのがよく分からないんですね。

今私立大学と、高校という形で、高校も私立ですから、いいんですけど。

私立大学の方が公立大学になってこういう活動をしていったときに、この3つの高校というのが、その位置付けが一体どうなんだろうかというところが良く分からない。

ここの3つはもう潰していいというふうに、思えるのか。

ちなみにですね、玉名女子高校の情報をいただいておりますが、県北地域に玉名市も含んで15人が今年就職しているんです。

県外に就職した数も 17 人だから半々ぐらいなんですけど。

九州看護福祉大の場合は、3 人が県北地域に就職して、県内が 63 人なので、残り 60 人は多分熊本市中心に就職していて、県外が 43 人ということなので、県北の看護師の供給にはほとんど貢献していないわけですね。

ですから、逆に棲み分けている方が、看護師養成における現状が成り立っているわけなんですけど、今後これが混ざってしまうのではないかなと。

そうしたときに、高校との連携とか、こういう対応というのが一体どういうふうになるのかというのがちょっと、私は分からなくてですね。

一番心配するのはこの地域での看護師養成が何か混乱してしまうようなですね、出来事が起きないのかと。

それを円滑に非常に発展的にこの看護師養成をこの地域でやっていくにはどういうふうにして行っていくといいのかというのはですね、そこを玉名市ともどう考えてらっしゃるかちょっとお伺いしたいんですけど。

すみません。

大学の重要な会議がありますので、誠に申し訳ありませんがここで退出させていただくわけですが、そこを今日この会議でも少し考えていただければと思って述べさせていただいた次第です。

それともう 1 つだけ、話が元に戻るんですけど、その看護師養成のところの強みとあったんですけど、九州でその資格取得者が一番多いということです。

数は多くとも率でいくとかなり危ない状況があるのではないかというふうに思うんです。

ですから、そのところは数だけで言っているのかというのが、私が心配するところです。

ちなみに熊本保健科学大学という同じ看護師養成で定員が 100 人のところがあるんですけど、そこは、今年の合格者が 97 人なんです。

加えて、既卒者が 3 人受けて、3 人とも国試に通っています。

これに対して、九看大は 115 人中 108 人が合格したんですけど、定員よりも多いわけです。

ということは、余計取られてるのかもしれませんが、既卒の方が 21 人受けているので、かなり積み残しの学生がいたのではないかというふうに見てとれるんです。

ですから、ちょっとそこを強みと言われると、私は、統計的な数字の扱いかもしれませんが、そこは違うかなという気がしてしまった次第でございます。

その看護師養成のところにに関して、何かご意見を伺えればと思った次第でございます。

はい。

ありがとうございました。

大学側からお願いします。

理事長、よろしくお願いします。

◆委員長

●九州看護福祉大学（理事長） 足りない部分は学長の方から補足があると思いますけれども。

現状として、今委員がおっしゃったように、私立大学としての看護師養成と、この城北地域の高校による看護師養成のそれぞれが結果として棲み分けた形で、今、看護師養成を

一緒にやっていると。

前回の資料にもありましたように、看護師というのは足りない状況にあるというのが前提としてあると思います。

またこれをしっかり取り組んでいかなければいけないと。

確かに今ある意味で高校卒業者が県内に就職し、うちの大学が県外といいますか、それと違うところに就職しているので、棲み分けができていないのではないかというふうなお話と、それを今後どうしていくのかというご指摘があったというふうに思っています。

それについて今こうだという私の答えを持ってるわけでありませんが、今回の地域連携の中で、本学から出しております、地域連携プラットフォームということを提案しておりますけれども、この中では、当然地域の本大学だけではなくて、地方公共団体それから産業界、地域の医療機関辺りも入って、そこに先ほど言われたような、同じようなことに努力をしている私立高校にも入っていただいてですね、その中でやはり答えをお互いに見つけていかなければいけない課題ではないかなというふうに思っているところです。

そういう中で、お互いにWin-Winの関係を作っていくような努力を今後していかなければいけないと思っているということで、回答にかえさせていただきたいというふうに思っておりますけれども、その点についてはですね。

◆委員

九看大の看護学科と、玉名女子高校の看護科については、連携という側面と、確かに競合という側面の両方があります。

私は、九看大が公立化になったときの地域の連携ということを中心に狭い意味で、例えば2点、うちの職員にも尋ね、検討もしました。

例えば1点目はこういうことです。

九看大が公立化になって、地域貢献として大学卒業生の人を玉名地域の病院に残してくださいよという要望を狭い意味で捉えるようになっていったときに、玉名女子高校の専攻科の卒業生の就職先を奪うようなことが想定されると思うか、それとも、あまり気にする必要はないか検討しました。

2点目は、九看大が公立化になると、学費が安くなる、競争倍率が上がる、優秀な生徒が九看大に集まることが予想されるときに、現中学生で将来看護師になりたいと思っている生徒や、まだ迷っている生徒の進路選択に、何らかの影響があるか。

玉名女子高校から言わせると、玉名女子高校の看護科、看護専攻科に行って看護師になりたいと思っていたような一部が、普通高校、例えば玉名高校に行って、九看大に行こうとする、そういう変更が中学生に起こるか。

うちの職員に、起こると思うか、それとも起こるとしてもそれが限定的であってあまり心配することはないと思うか、この2点を尋ねました。

1点目も2点目もですね、どっちの意見もあったんですけども、限定的だろうという方が意見が多かったです。

1点目の大学生が玉名市に就職することによって高校生の就職先を奪うという現状については、限定的だろうと。

それは全体として、玉名地域がいつも看護師が足りない状況であるということ。

そして今、玉名女子高校が今年15人就職しているのは、県北病院から地域枠というよ

うな連携ができていますので、もし将来的に、例えば県北病院が高校生の地域枠を無くして、大学生も高校生もフラットで採用しますよとかいうようなことになったり、玉名女子高校に地域枠はありませんよということになったら、それは当然影響はあるんだろうけれども、現段階ではもう本当にその玉名市に看護師が足りないという状況を聞くので、大学生が高校生の就職先を奪うというようなことは限定的ではなかろうかというのが1点目です。

2点目も、全体として、今高校現場での危機感として、高校の看護科に来ずに、普通高校に行って大学に行くというのは、目の前に学長、理事長いらっしゃるので言いにくいんですが、玉名女子高校としては危機感をもちろん持っています。

うちに来て欲しいと思っていますけれども、今回の公立化がそれを促進するかどうかはこれも限定的ではなかろうかと思っています。

以上です。

◆委員長

はい。

ありがとうございました。

他にご意見ありますか、なければ、玉名市の方からどういう考え方かというご質問でしたので、よろしくお願いします。

◇事務局

はい。

委員も退席されたんですけれども、行政の考えもということでしたので、現時点で答えたいしますと、まだ公立化の方が決まっているわけではございませんけれども、仮に公立化をしたならばという前提でお話をさせていただきます。

現状はですね、結果的に看護師不足もあって、玉名女子高を含めた県北の私立高校生と九州看護福祉大学とで就職先が結果的に棲み分けができていているという状況ですね。

それが今後公立化すると崩れるのではないかというところのご心配だったかと思うんですけれども。

まず前提で、先ほども仰いましたけれどもこの地域では看護師不足というものがあるかと思えます。

それからまた急激に進んでおります人口減少の問題がございます。

そういう先々のことを考えた場合に、地域医療、看護師人材をどう確保していくのかというのは、やはり行政としても大切な課題でありますので、競合するのではないかというよりも、できる限り女子高さん含めた高校生の方にも、玉名であつたり県北の地域医療を担っていただきたいと思えますし、九州看護福祉大学においても、同様に担っていただきたい。

ただ、九州看護福祉大学が公立化すれば、ひょっとしたら、全国から学生が来て、また全国に戻って行って、玉名地域に就職される可能性というのは、低くなるかもしれないと思っております。

そこをやはり先ほどお話に出ておりました地域枠の設定とか、そういったものを大学にも設けさせていただきながら、高校と大学と合わせて、地域医療の人材を確保していききたいというふうに思っておりますので、具体的な方策については、公立化をするということになれば、検討していきたいとは思いますが、今の時点では、そういう方向性で考

えているところでございます。

以上でございます。

◆委員

今のご質問等のやりとりの中で、大体イメージは付いたんですけどもこの資料で言っていることは、公立化を前提とした場合に、こんなことをやりたいというレベルなんです。

具体的な方策は全くないということですね。

つまり誰がいつ、どのぐらいの規模でどのぐらいの人員を投入してどのぐらいお金を投入して、いつからどういうことをやるのかという具体的なスケジュールは今のところないという理解をすればいいですか。

◆委員長

はい。

ありがとうございます。

ここに最初に九州看護福祉大学と玉名市が目指すものが2つありますので、まず九州看護福祉大学の方から、今のお答えをよろしいですか。

学長よろしくをお願いします。

●九州看護福祉大学
これは具体的な行動がこの資料の内容に含まれているのかどうかという、そういう、観点でお答えしたらいいのでしょうか。

(学長)

◆委員

そうです。

誰がいつどのぐらいの人数を投入してどのぐらいのお金を投入して、だったらこの事業ができるという具体的な1個1個の見積もりとか計画はあるんですかという質問です。

●九州看護福祉大学
はい。

その見積もり、予算。

(学長)

具体的に誰というそこまでの少なくとも予算、見積もりに関しては今のところありません。

ただ、先ほどから議題になっている、玉名女子高とかの要するに看護師の養成という観点からはちょっと外れますけども、例えば、19ページのリカレント教育の受入れ強化というような、例えばそういう項目があるんですけども、これの中心になって現在、我々の大学には生涯教育センターという、地域社会のニーズを踏まえてリカレント教育の推進を図るという目的で作ったセンターが、もう既にあります。

そういうところが、現在、令和6年度において、2市4町、有明地域において、医療分野における課題が、どういうものがこの地域の人たちの課題、問題点としてあるのかという、まずそこから、調査を行いたいというようなことで、分析をしています。

なぜこういうことをまずするのかと言えば、地域が大学に期待することは、何か、例えば公開講座なんかその典型だと思うんですけども。

そういうもので、一方的に大学から何か情報得るというようなことではなくて、今ここで申しましたように、地域課題として社会的な課題が今、この玉名地域、有明地域でどういうものが起きているのかということをも、まず、調査して地域に対するコンサルティング的な活動というものを、やはりこれから先は活発にしていくなければいけないのかと考えてまず、生涯教育センターで、調査をやっています。

その地域課題というものを、明瞭化することによって地域の方々が、例えば空き家対策とか、介護、高齢化に伴う介護の必要性、そして、子供教育の悩み、そういった具体的にどういう問題が地域に横たわっているのかという調査をまずしましょうということを少なくとも6年度はやってきております。

そういうことでまず第一歩を踏み出そうかというのが現状です。

以上ですけども、よろしいでしょうか。

◆委員

分かりました。

何でこんな質問したかといいますと、この資料、いろいろご提案されている資料というのが公立化をして、地域連携センターを設置すれば全部これができるんだ、というふうに捉えられると困るためです。

これは非常に大変だと思います、実現していくことは。

ですから、公立化を条件として、その後こうなんだよではなくて、公立化に向けて今から何をやっていくのかという点を明確にする必要があると思います。

現在或いは過去にやってきたことは、この中のこれのここまではやっています、公立化スケジュールが仮に決まったとしたら、その時期までにこれをやります、公立化によりいろいろな条件などが整備をしてくれば、こういう条件を整えばこれができますというような何か段階的な整理が必要なわけです。

今回の資料ですとなんだか一律にバーッと書いてあるだけで、今までやってきたことの展開がどれなのかとか、或いはこれについては今おっしゃられたように調査をしておりますとか、何かこの辺が全然分からないんですね。

ただ公立化後の方向性が全部網羅的にバーッと一覧で書いてあるだけで、本当にできるんですかと聞きたくなるわけです。

先ほどの合格水準を高めるというところは非常に大きな目標ですし、国家試験対策に向けて教員の方々のリソースは、当然教育の方にかなり傾けられるわけです。

一方、大学が地域との連携を深めていくということになりますと、この資料の一番上にも書いてある通り大学の研究リソースを使ってという、研究力というのが、キーになるわけですね。

しかもそれは基礎研究ではなくて応用研究、開発研究などの研究の後ろの出口の段階の研究がベースになって、地域連携にその研究成果をいかに結びつけていくかというところが問題になってくるわけです。

そうすると、こんなに総花的にいろいろ書くのはいいんだけど、本当に今の九州看護福祉大学のこれからの戦略、先ほどもおっしゃられた戦略を見据えた上で、本当にここまでの人的リソースが割けるのかと。

公立化すれば何でも解決するということではないので、そこら辺をどういうふうにお考えになられているのかというのがこの資料だと分からないわけです。

何となく方向性は分かりますし、こういうことをやってかなきゃいけないんだろうなという希望とか願望はここに書いてあります。

だけど、じゃあそれを現実どこに優先順位を決めてどうするとか、或いは市民の皆さんが公立化OKだというふうになったときに、そこへ向けてどう準備していくのか、公立

化の前段階で何をやるのかとか、そういうことを考えないと、何でもかんでも公立化されればOKだみたいな感じになっちゃうと、私は絶対よくないと思うんです。

ですから、この地域連携のところも今回は、地域貢献の取組のこの大枠の方向性、全体の方向性だけ示しただけの資料であって、これを現実に進捗させていく場合、公立化前公立化後も含めて、公立化がOKということであれば公立化後も含めて、もう少しなんというんですかね、現実感のあるものを出していただかないと判断ができないわけですね。

これだけ見るとバラ色になってしまうので、公立化すると大学は全部こんなことやってくれるんだというのは大きな間違いだと思います。

大学側でそこまでのリソースが本当に割けるんですかという、その点が非常に疑義があるところで、公立化すればそれで全てクリアになるんだということを考えるのは安易すぎるという気がいたします。

したがって、おそらくこの地域連携、地域貢献のことを考えるとしても、大枠の条件として例えば公立化後の第1期の中期目標期間の終了時点では、とか、第2期の終了時点ではこれは全部できるけど、その前段階のところではまずはここら辺をやっていきましようとか、先ほどお話が出ました地域の看護師の方々の供給力を高めることをまず第1にやりましようとか、そういう何か優先順位を考えないと、この資料だけ見ると大きな判断の誤りを導いていくような気がいたします。

以上です。

◆副委員長

第2回に来られていないので、第1回目のときも申し上げましたが、私は一応大学の人間なので、今の大学生がどういうことを考えているかお話をします。

私もまちづくりをやっていますので、この10ページに書いてある6個のですね、地域貢献というのをやれたらいいと思いますけれども、これを全部やろうと思ったら本当に九看大の学生さんは玉名市に住んでいますかというところから入らなくてはいけなくてですね、今は、おそらくほとんど住んでいない。

みんな熊本市から通っているとか、そんな状態だからそこを何とかしなければいけないんだと、やっぱり現実をちゃんと考えないと、持続可能なまちづくりはできません。

私はどちらかと言ったら市役所の方に質問です。

私は今、熊本県立高校のあり方検討会というのをやっていて、市役所では地域コンソーシアムも動かし始めていて、これがやっぱりキーだと思うんですよね。

高校生はそれに乗ってくるわけですけど、今お話があった地域連携センターが大学の方も兼ねて、この5校ですね。

多分高校生も大学生も入るところがあって、逆にその棲み分けというのを考えるのは、やってからじゃないかなという気はして、高校生の方が頑張れば大学生に勝てるようなところ。

余所から来た人がどれだけ地元の高校生と戦えるのかみたいなこともあるからそういうふうな、若者が頑張られるまちに玉名市になるということが、この九看大の公立化の大きな意味だと思うんです。

そういった意味で、私のコメントになりますけど、今委員がおっしゃったアドバイスを大学さんで考えることと市役所さんで、他部署との連携、空き家対策であったりとか、地

域支援の活動、主に地方創生の文脈ですけども、連携していただいた後に、ここに高校も交えて高校は5校もあるので、しかも公立3校と私立2校あるから、それを全部束ねて、それぞれでできるところからやっていきたいと思います、具体的なロードマップを作っていくといいんじゃないかなあというふうに思っています。

方向性は分かると言っていただいているので、それを具体的に出せると思います。

出せるものは全部出して、それをみんなでできるところから拾っていきましょうという組み立て方をしないと間に合わないんだと思うんですよね。

そこが結構大事なかなというふうに思います。

ありがとうございます。

◆委員長

はい。

副委員長、ありがとうございました。

理事長どうぞ。

●九州看護福祉大学（理事献をちょっと述べさせていただきたいと思いますけれども。

長） 10ページに掲げてあります、大きな6項目について、いわゆる玉名市と九看大とこういう方向で将来やっていきたいというような方向性を示していると。

例えば11ページをご覧くださいますとその中で、地域振興プロジェクトというのが書いてありますが、このうちの幼児の運動能力低下の調査とか、運動プログラムの開発指導と、この辺りについては、現在、リハビリテーション学科の方で前回の第2回の資料の25ページでも、こういうことをしていますよということを強みとして出しております。

ですから現在も取り組んでいることも、ここには掲げてある。

11ページはそういうことを掲げてあるし、12ページをご覧くださいますと、これは進展という形で、3項目、それから横展開という形で、3項目掲げてありますけれども、これは将来的にこういう方向で持っていきたいというようなことを整理しているというふうな、今回の整理というふうに思っています。

13ページをちょっとご覧くださいますと、これも地域密着型のアスリートサポート拠点の設置ということ。

これもリハビリの前回の資料の25ページにリハビリも強みとして掲げているところでございまして、その先の、段のほうに米印が掲げてあります。

こういうのは関係団体との今後の調整が必要である。

ですからまだこれは取り組んでない今後展開していく取組だと。

こういった例えば進展とか横展開とか米印が掲げてあるものを、どういう形でやっていくのかということについて、私がちょっと申し上げました9ページに掲げました、地域連携のためのプラットフォームというもののの中で、公立化後に検討していきながらこの10ページの6項目について、しっかりと取り組んでいくんだとそういうイメージでこの資料は、私は理解をしているところでございます。

以上でございます。

◆委員

先ほどこのようなリソースが割けるのかとおっしゃってなるほどと。

本当にそうかもしれないなという気持ちがありながら、ちょっと1つ述べさせていただ

きます。

3 番目の部活動支援についてです。

ご存じの方も多いと思いますが、教職員の働き方改革によって、中学校部活動の地域移行が進んでおります。

小学校は、もう数年前に部活動がなくなってしまい、今、スポーツクラブだけになっております。

どこの地域もそうなんです、やはり子供たちの部活動を見てくれるコーチですとか監督の人員が足りなくて困っています。

若い大学生が、そういうところに行って少しお手伝いをしていただけたらとても助かると思います。

今は高校の方にも、結構いろいろ行ってくださってるらしくて。

高校の監督の方から、とても助かっています。

テーピングの指導とか、怪我の子供たちのサポートとかしてくださったり、あと、大会の方にも、出向いてくれたりしてもうスタッフの一員のようなとてもありがたい存在ですということを伺っております。

できれば何か、そういう小中学校の部活動支援とかの方もどういう形かでお手伝いをしていただけたらと思います。

それと、次のフッ化物洗口の支援についてです。

これはですね、私はこのフッ化物洗口が始まったときから少し関わっているんですが、フッ化物洗口の有効性については大学の方で詳しくご存じだと思います。

とてもいいものだと思いますけど、やはり学校でやるとなると教職員の先生方の負担が大変大きいということで、今はもうやめる方向に少し動いているようなんです。

それで、この薬剤の処方をやはり先生方が担っておられますので、学生さんがこういうのお手伝いをしていただけたら、もしかしたら存続ができるのではないかとこの資料を見て思いました。

私も、前にこのフッ化物の容器の洗浄のボランティアを1年間やっております、大きな学校ですとなかなか時間がかかります。

生徒さんの、その授業の関係もありますので、今、熊本県は、教員業務支援員というのを小中学校に1人ずつ配置するようになっておりまして、そういう方と連携しながら、少し、頼んでお手伝いをしていただけたらどうかなというふうに感じました。

●九州看護福祉大学(学長) 今のご発言に関連して、発言させていただきます。

とにかくですね、地域に出て行く学生。

そういう環境を大学としては整えてあげる必要は、これは絶対に必要だろうと思います。

授業の一環として例えば、授業も単位として認めてあげるといような形にすることによってより学生が積極的に外に出て行けるとまた我々、先ほど理事長からそれぞれもう今すでに、取り組んでいる内容も多々含まれますよというようなお話がありましたけど、ゼミ活動の一環としてやっているわけです。

それぞれ地域に出て、まちの様子それから幼稚園或いは小学校に出ていって子供たちの

健康状態運動能力云々ですね、そういったものを調べる事も含めてやっぱり副委員長の前でこんなこと言うのはとなるかもしれませんが、地域とともに掲げている大学としては、研究対象も、やはり、我々の生活そのものを対象にすべきだと私は常々考えております。

やはりそういうことを、教員にも浸透することによって、授業のあり方、ゼミのあり方或いはその教員本人の研究のあり方を、地域と密着した形で、我々大学の教員、学生も含めて地域に出て行ける、そういう環境を大学として整えたいなど。

そういうふうに思っております。

それから、最後におっしゃったフッ化物洗口ですね。

あの件、非常に大事な問題だと思っています。

確かに今はもう、口腔保健学科の教員もちょっと疲弊してるかなというような面もあります、正直申しまして。

ですけども、例えばですね、熊本県は子供の虫歯率が全国ワーストなんですね。

特に1歳6ヶ月において、これ2年ぐらい前のデータだと思うんですけども、そういう、非常に不名誉なデータというのも上がってきておりますので、口腔保健学科の学生も、非常に養護教諭の免許取得という方向に興味を持ってる学生も多数いますので、そういった意味では、こういう県の状況というのを踏まえた上で、やはり、口腔ケアというものを専門に勉強した学生が養護教諭として、社会に飛び出していくというのは非常に有意義なことではないかなというふうに考えております。

◆委員

すいません。

いろいろと質疑のやりとりをお伺いしておりまして、大体分かって参りましたが、やはりご認識の通りですね、生き残っていく道は地域との連携をいかに強化していくかということですね。

人材を地域から受け入れて地域に供給していきつつ、大学の研究力をベースとした大学の知見、どういう形で地域の貢献のために提供するかというような、地域コミュニティの発展のために大学が果たすべき役割というのがあるのは、ご認識の通りだと思うので、こういう大きな方向性を掲げるということを私は否定するつもりはないんですね。

全然否定するつもりはなくて、非常に重要なことだと思うし、また、非常に大変なことだということも実感しています。

私も一地方国立大学の一員として地域にどう貢献していくかということを毎日考えておりますので、非常に大変だなというのはよく理解をしております。

ただし、この委員会というのは公立化を検討する委員会でございますので、それに対する検討のための資料としては、今の議論の中で出ましたような様々な方法として、11ページから実施項目とか内容とか書いてございますが、これらがもう既にやっていますというお答えもございましたので、どこまでを今やっていてこれをどう発展させるとか、これについては全然手つかずなので公立化後どうするとか、何かそういうものをもう少し一覧で分かるような資料ができないものかと。

いろいろ米印が付いていたり進展とか横展開とか書いてあったりしますが、何にも書いてないところは既にやっているのか、米印のところは、これからなのかそれとも今まで

全然やってないのかどうか。

そんなことはないと思うんですけど、その辺がはっきりするような資料の再整理をしていただければなあというふうに思います。

今のお話を聞いていて、これはやっていますとか、調査を始めていますとかいうお言葉もございましたので、その辺の切り分けとして、縦軸に実施項目があって横軸に時間軸があって、横軸の時間軸のところに過去までこういうの進捗してきたので、例えば公立大学化をしたらこうなりますとかですね、ここから新しくやりますとか、今までやっているのを発展させますとか、そういうのが分かりやすいような資料の方がいいんじゃないかという気がいたします。

以上です。

◆委員長

はい。

ありがとうございます。

玉名市からどうぞ。

◇事務局

先ほどからご意見をたくさんいただいております10ページからの部分に関しましては、ちょっとこうじゃないかとか、全体的に大変だということももちろんいただいております通り、あくまで、この資料の内容として提案をさせていただいているものにつきましては、第3回に向けた意見に対する庁内での意見の収集ということで、いわゆる九州看護福祉大学といろいろ連携している保健、教育、福祉関係の各部署の担当者に、今実際やっている取組とかで、さらに今後公立化に向けてどういったことをやっていきたいか、方向性としてまとめさせていただいたものでございます。

先ほど申しましたが、市が表明してからであれば、もっと具体的な形を出さなければならぬのですが、あくまで今大学に提案させていただいてるビジョンという形になりましたので、分かりにくい形となってしまいましたことに関しましては、大変申し訳なく思っているところでございます。

これを大学の方が全部できるのかということ、第2回のエフォートをどう考えているんだということに戻ってしまうというのは、もちろん私も重々承知でございまして、こちらの提案しているビジョン的なものというのは、私どもがやっぱり望む方向性としてこの大きく6項目。

やはり何かしら相互に、その地域課題の問題意識として、提示したいという気持ちがあって出させていただいている面もあるということで、資料として出す分で正しかったかどうかというのは分かりませんが、ただ、先ほどご提示もいただきました通り、既にやっているもの、また今後、可能であるもの、例えば、事前にできそうなものとかですね、検討とか進めていけそうなもの、また実際に公立化してすぐにできるもの。

また、将来的にこれは検討しなければいけないものとかそういうような形で整理することで、また、委員の皆様だけではなく今後説明していく市民の方に対しましても、大学を公立化した際の方向性みたいなものを出せるかと思いましたので、そちらにつきましても第4回で、整理をさせていただければ大変助かるなど考えております。

あともう1件、先ほどの件のところで、地域に3つ高校があると、専攻科があるということで、市内にある玉名女子高のご意見はしっかりおっしゃっていただきました。

あと2つの高校につきましても、その地域の医療体制という部分を踏まえまして、聞ける限り次回に向けてヒアリングをさせていただいて、ご紹介をさせていただければと思っています。

それで、委員の皆様の方にも、その地域の医療の専攻科と、あと大学は今後どのように医療の人材の確保のために必要な連携があるのかというご意見やアドバイスをいただければと考えておりますので、その準備をして参りたいと考えております。

よろしくお願いいたします。

以上でございます。

◆委員長

はい。

ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

◆委員

はい。

今ご説明いただいたのは非常によく分かりましたので、その方向で再度整理いただければというふうに思います。

◆委員長

ありがとうございます。

他にご意見はありませんか。

ちょっと先ほど副委員長がおっしゃった高校コンソーシアム、そのことについて説明をよろしいですか。

◆副委員長

皆さんご存じだとは思いますが、熊本県は全国でも珍しく高校閥でいろいろ物が動くというのは余所から来た私にとってはすごく新鮮で、これは地方創生の切り札なのではないかなと考えております。

県立高校の玉名高校さんとかはずっと歴史もありますし大丈夫なんですけど、もっと過疎地域とかですね。

本当に市町村にもう高校がない場所もたくさんある中で、玉名市においては、5つの高校があると。

この中の3校が県立高校なので、そういったことを地域で考えていくのが大事ですよということで、昨年度25ヶ所、全部で28回ですね、地域意見交換会というものをやらせていただいて、そこで、通常、高校のあり方を考えるのは高校の先生方と生徒さんが考えるものだと思われがちなんですけど、そこに市役所であるとか、他の地域の皆さんも加わっていただいて、みんなで話そうという会がありましたので、県内で幾つもやってですね、すごく盛り上がった1つが玉名市だったのです。

玉名高校、玉名工業、北稜高校、そこに玉名女子高や専修大学熊本玉名高校の皆さんも兄弟はそっちに行っています、みたいなこともありましたので、非常に有益な話ができました。

まさに、もう既に取り組んでいるということも結構あるんですよということを示していただいたのかなというふうに思いまして、それを今度九看大が公立化になることで、今委員がおっしゃった通りですけど、ベースにはそれがあると。

ただ、やっぱり看護系の大学ですので、その専門職員を育てて、先生が研究にも触れていただいていますね。

大学は、個人のためだけにあるわけではなくてそれはもうオンラインで全部学べる時代なので、みんなで語って私はそういう学生だったんですけれども、酒も飲んで、部活もやってという、当たり前的大学生の生活をするということを、この玉名でできないかということですね。

授業はオンラインで受けて、アルバイトは熊本市内でやってみたい学生さんでは困るわけですね。

先生方は一生懸命授業をされていて、それに報いてもらおうというのも大事だと思うし、市役所の職員さんとか市民の皆さんもそういう学生さんを応援しているわけなので、高校生から、高校生から上がることはないのかもしれませんが普通科から、やっぱり行きたいという子はいらるわけです。

そういった子たちをちゃんと地域で支えて、帰ってきたくなる地域をつくろうというのを今、地域コンソーシアムという名前でやっていますということです。

◆委員長

ありがとうございました。

今のお話はなかなかヒントになると思うので、貴重な話をお聞かせいただきありがとうございます。

他に何かご意見、ご質問ありませんか。

◆委員

今、説明がありました地域貢献・地域連携活動というのは、玉名市と九看大が協働しないとできない事業だと思います。

これはなぜかという、地方独立行政法人法のもとで公立大学化をするという前提ですが、地方独立行政法人法第 25 条により、6 年間の中期目標を作成しないといけません。

これは玉名市の担当者もよくご存じだと思います。

当然、中期目標は玉名市（設立団体の長）が作成します。

それを受けて、同法第 26 条により、中期計画は九看大が作ることになります。

そして、同法第 27 条により、1 年ごとの年度計画も九看大が具体的に作成することになります。

ということからすると、この地域連携活動というのは、毎年度、どのような事業をするのか、どういう目的でやるのか、定性的、定量的に示される必要があります。

そういう意味では、玉名市と九看大が密に連携しないとできない事業だと思っています。

具体的な例として、特に私が一番気になったところですが、9 ページに地域連携センターというのがあります。

その中で「公立大学等施設の整備として、国の地方債措置（地域活性化事業債）を活用するなど有利な財源を検討する。」というのがありますが、これは玉名市と連携しなければできない事業です。

というのは、「地域貢献、地域連携を主たる目的とする公立大学施設の整備に関する経費について、地域活性化事業債の対象とする。」となっています。

そうしますと、「充当率 90%、元利償還金に対する交付税措置率 30%」と、こういうものがついてくるわけです。

このことからすると、例えば建築費等を 10 億とすると、充当率 90%ですから、9 億円

を地方債で賄わないといけないので、九看大等は、1億円の施設予算を自己財源として確保しなければいけないというのがあります。

そして、9億円について毎年償還していきますので、その辺の手続が必要になってきます。

したがって、こういった事業を展開する場合にも玉名市と九看大が、密な連絡・調整をしないと計画は立てられないということでございます。

もう1点、気になったところは、同じく9ページ、地域連携センターのところです。

地域連携センター設置ということで、「地域連携の窓口、地域と大学の連携拠点となるため、専任の教員、職員及び事務職員を配置する。」とありますが、現在の教員構成からこの事業に充てる教員がいらっしゃるのかという点です。

やはり私は「地域連携コーディネーター」などの専門の教員若しくは職員を配置しないとこの事業、計画は成り立たないと思います。

そういった意味でも中期目標期間の6年間を想定した計画を立てないとこの地域連携活動というのは破綻するのではないかと危惧しています。

繰り返しになりますが玉名市と九看大が、連携をして時系列に沿って事業を策定する必要があるのではないか、ということを感じました。

意見でございます。

以上です。

◇事務局

今ご意見をいただきました通り、すぐに令和9年4月に計画を大学の方は希望されてますので、そうなってくると、やっぱり中期目標、中期計画というのは、ある程度スピーディーに行っていかなければならない。

またその中で、大学の方が計画を立てる中で、地域連携の取組というのは先ほどご指摘もいただきました通り、今、どこまでできているのか、あと、今後玉名市が要望を出してものをどのような程度でやっていくのかというのは、今後、大学だけではなくて、うちの方もですねしっかりと、状況を聞き取りながら、進捗状況というのを整理していかなければならないんだなというのは、ご意見からも、非常によく分かりましたので、私共の方もしっかりと整理したいと考えている所存でございます。

ちょっとご回答になっているかどうか分かりませんが以上でございます。

◆委員長

ありがとうございます。

九看大でコーディネーターを専門に雇えるかと、雇った方がいいんじゃないか。

それから、今いらっしゃる職員の方でされるのかというご質問があったと思うのですが。

お願いします。

●九州看護福祉大学 現在考えておりますのは地域連携センターを設置する場合には、新たに専任の教職員を祉大学（理事選任して、やっていくというようなことを考えております。

長）

教員として採用する中には今、委員がおっしゃったように地域連携コーディネーター的な役割ができる方をですね、やっぱり採用していくようなことを考えていかなければいけないというふうに思っているところです。

いずれにしても令和9年4月の公立化を目標にしておりますので、それに向けてこの場で

と言いますか公立化に是という方向性が出た段階でそういった具体的なことは考えていきたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

◆委員長

はい。

ありがとうございました。

他に何かご意見ありますか。

◆委員

地域貢献の6つの取組の中で、私が興味を持っておりますのは、特に、高大連携事業、リカレント教育などによって、大学のブランド力をいかに高めていくかということだと思います。

ただいくつかの大学でそのブランディング事業の推進を見てきたことがあるんですけども、成功してる事例を私は見たことがありません。

なぜかというブランディングという言葉自体が抽象的で最終目標が見えにくいという点が成功しない理由だと思っています。

つまりブランディングをどういう具体的な目標に下ろすかということが、難しい点であるとともに、成功のために必要な点かと思います。

そういう意味ではブランディング事業で、具体的に今ここにあるような3つの取組、リカレント教育、中でも高大連携の強化という具体的な目標に向かって進むのはすごく意義があるかなあというふうに認識しております。

この高大連携をどういうふうにブランディングに結びつけるかという、やはり一番大きいのは、大学の魅力というものを直接高校なり、高校の生徒の皆さんに伝えることができるからだというふうに思っておりますので、これはぜひ進めていただければなというふうに感じております。

ただ先ほどから議論にありますように、すごくハードルは高く、この例えば20ページで書いてあるように高大連携事業を行うには、例えば夏季休暇を活用して、単位取得形式の基礎を学べる授業を開催することについては、夏休みにおそらく大学の先生に負担を強いて現場に赴いて事業をやっていくということだと思います。

なので、先ほどから議論があったように今後のタイムスケジュールでもそうなんですけれども、大学の中でいかに大学全体としてのコンセンサスを得て進めていくかというのがポイントとなるので、そこは是非ともやっていただきたいと。

大学の先生、皆さんの協力のもと進めていくということが重要となります。

あといつまでにどのような事業やっていくかという計画を具体的に検討していただければというふうに思っています。

以上です。

◆委員長

ありがとうございました。

では他にご意見がなければ、先に進めたいと思います。

議題3の大学の経済波及効果について、事務局より説明をお願いいたします。

2 議事(3)大学の経済波及効果について

◇事務局

はい。

議題3、大学の経済波及効果について事務局より説明いたします。

24 ページをご覧ください。

24 ページは、経済波及効果の概要となります。

経済波及効果とは、ある産業に需要が発生したときに、その需要が当該産業の生産を誘発するとともに、他の産業の生産も次々誘発していく効果のことです。

フロー図のように、一番上の需要の発生から波及した効果までを算定していき、一番下の生産誘発額（2次）が、経済波及効果の額となります。

25 ページをご覧ください。

産業関連表の説明となります。

この表は、経済波及効果を算定するために、地域において、一定期間に行われた財、サービスの産業間取引を一覧表にまとめたものになります。

今回は、令和6年熊本市産業連関表に基づく係数を用いて、経済波及効果を算定します。

26 ページをご覧ください。

九州看護福祉大学の立地による地域への経済波及効果となります。

大学が周辺地域にもたらす経済波及効果として、1、教育研究活動による効果。

2、教職員、学生の消費による効果。

3、地域設備整備による効果の3つが挙げられます。

27 ページをご覧ください。

経済波及効果における教育研究活動と教職員の消費活動の試算について説明しております。

教育研究活動及び教職員の消費活動は、大学の事業活動収支計算書を人件費、市内消費経費、県内消費経費、対象外経費に分類しております。

教育研究活動の費用については、市内消費経費を対象とした試算を行い、市内最終需要額が8500万円となっております。

また、教職員の消費活動については、人件費のうち、市内在住の教職員の所得から試算を行い、市内最終需要額が1億3800万円となっております。

28 ページをご覧ください。

学生の消費活動及び施設設備整備に関する試算について説明しております。

学生の消費活動につきましては、大学から提供された令和6年5月1日現在の学生数データ等と独立行政法人日本学生支援機構が実施した令和4年度学生生活調査のデータを年間消費額に活用して、試算を行い、市内最終需要額としては3億9800万円となっております。

また、施設設備整備につきましては、令和元年度から令和5年度までの計算書類と令和5年度の固定資産台帳から保有している固定資産の減価償却費を毎年再投資すると仮定して試算を行い、市内最終需要額としては3億300万円となっております。

29 ページをご覧ください。

28 ページまでに説明しました市内最終需要額をもとに、経済波及効果の試算を行い、玉名市に対する九州看護福祉大学全体の経済波及効果は合計で14億円となっており、直接効果9億2400万円に対する波及効果倍率は1.5倍となっております。

30 ページをご覧ください。

経済波及効果の分析になります。

教職員、学生の消費活動が最も大きく、大学全体の経済波及効果 14 億円のうち、7 億 8700 万円と、およそ 6 割を占めております。

31 ページから 32 ページまでにつきましては、参考情報としまして熊本県への経済波及効果について記載しており、県全体への経済波及効果は 31 ページにも記載しておりますが、29 億 2000 万円となっております。

以上で、事務局からの説明を終わります。

◆委員長

はい。

ありがとうございました。

今の事務局から説明にご意見がありましたら挙手をして、お願いいたします。

ご質問ありますか。

◆委員

はい。

産業連関表を使って、経済波及効果を検討するという趣旨は分かります。

当然こういうことをやる場合には、インプットデータの正確性とそれからその計算のロジックですね、計算ロジックの正確性、妥当性というのを考えていく必要があると思うんです。

それが正しければ、出てきた結果について意思決定の材料として使えるという理解だと思っております。

まずロジックにつきましては、熊本県の経済波及効果について、ちょっとこれだけだと分からないんですけど、熊本市の産業連関表を使い、それから、この熊本県の経済波及効果ツールを使うということなので、そういった計算のロジック自体は一定の公表されているような、一定の検証を加えられたものが使われているということは理解はいたしました。

あとはインプットデータが適切かどうか、これによってアウトプットデータが大きく変わってくるので、そのところについてご質問をいたします。

まず教育研究活動が、勘定科目ごとの支出実績を地域別に分類した資料と書いてあるんですけど、これだけだとちょっとよく分からないので、何かそういう資料があるのかどうか、それは具体的にどんなものなのか、というのを確認したいのが 1 点目でございます。

2 点目は、教職員、学生の消費について、このインプットデータが計算書類の人件費及び役員報酬支出となっておりますけれども、人件費には教員人件費支出、職員人件費支出が当然ありまして、プラス役員報酬の支出があります。

教員人件費支出と職員人件費支出の中には、例えば令和 5 年度でいきますと、教員人件費支出は 7 億 6000 万円、職員人件費支出は、九州看護福祉大学だと 2 億 7000 万円、学校法人の職員人件費の両方合わせますと大体 3 億円となります。

職員が 3 億、教員が 7 億 6000 万ですが、その中にはですね、例えば私立大学の退職金財団負担金、これ将来の退職金の支払いのための支出であるとか、或いは法定福利費ですね。

健康保険とか厚生年金私学共済とかですね、そういうものが含まれているわけです。

それは直接的に市の、地域の支出には繋がらないので、そういうものをちゃんと控除し

てるのかどうかとかが1点目です。

それから、施設設備整備というところで、修繕費の方は教育研究活動に含まれるので除外するとして、いわゆるCAPEXと言われている資本的支出について、これを減価償却費で取っておられますけども、なぜ減価償却費で取るのかという理由が、よく分かりません。

といいますのは、減価償却でいきますと大体2億ぐらいの決算の金額になっておりますが、現実の設備支出、九州看護福祉大学の設備関係支出を、資金収支計算書などからデータをとってきますと、設備関係支出と施設関係支出、設備関係支出ですね、教育研究とか建物とかの支出は1億900万ぐらい約1億ぐらいで半分になるんですよ。

だから、現実には設備投資ということで、九州看護福祉大学が支出しているのは、減価償却費だと2億かもしれないけど、それは別に現実に支出した金額ではなくって、設備関係支出だと1億ぐらいに、半分ぐらいになるんですよ。

そこで、何でこちらの現実の設備支出の金額を取らないで減価償却費を取るのか、この辺もよく理由が分からない状況です。

つまり何が言いたいかと言うとインプットデータの正確性がきちんと担保されているのかどうかという点を確認したいというところでございます。

以上です。

◆委員長

はい。

ありがとうございました。

これは玉名市からでよろしかったですか。

はい、理事長。

●九州看護福祉大学（理事長） 今、事務局の中で話をされておりますので、その時間をいただいて、ご説明をさせていただきますけれども、本学ではこの関係書類を全て経済波及効果を提出するための資料として委託会社に提出をさせていただいております。

今、ご質問のあった件についてはちょっと何と言いますか専門的な点或いは技術的な点もありますので、大学の方からはちょっとお答えができない状況でございます。

お時間いただければと思っております。

◆委員

基本的なことですが、この経済効果というのはこれは大学が存在するということでの一般論としての経済効果で今後、もちろん公立化によって生まれるという図式じゃないわけですよ。

●九州看護福祉大学（理事長）

はい。

今おっしゃった通りです。

現状の経済波及効果というか、その後どうなるかということではありません。

◆委員長

もう少しお待ちください。

よろしいですか。

玉名市の方からお答えさせていただきます。

◇事務局

今急いで確認を取ったところなので、もしかするとご質問に対して全く的外れな回答になるかもしれませんが、その際はまたご指摘いただければと思います。

まず、退職金等の本来消費活動に入るべきでないものというのは、整理の中でどうして

いるかというところにつきましては確認を取りまして、委託会社の方は外した部分で計算をさせていただいているということで回答をいただきました。

あと、施設の修繕費の方が1億で減価償却について、2億だから2億を求めているという形になっているのはなぜかということで、それにつきましても修繕費の場合は、場合によっては適切な施設整備とか、そういうのを行っていない可能性が出ると、低く見積もりがちになるので減価償却の方を使っていると、簡単な説明になりますけれども、その理由で減価償却を使った方が、適切な設備投資をしているかどうかの金額として反映させられるのではないかとということで使っているというような説明がっております。私の方の伝え方で正しいかどうかわかりませんが、以上でございます。

◆委員長

はい。

ありがとうございました。

今ののでしょうか。

◆委員

通常、民間企業でもパブリックでもそうなんですけど、業務に関わる支出と、それから設備関係の支出と、それからそれを賄うための財務活動に伴う収入があって、全体としての支出純額がどうなんだということを見るわけです。

そのときに、いわゆるここで言っている資本的支出、一般にCAPEXと言っておりますが、資本的支出を考える場合には、通常そのキャッシュ・フロー計算書があればキャッシュ・フロー計算書の設備関係の支出のところの過去の平均値みたいなものを取って、それが大体平均的にどのぐらいになるかによって、その大学の設備投資の平均値を取るんですよ。

減価償却費には内部留保効果はありますけども、それは、まず前提として黒字が続いていないと、その分内部留保されていないということと、内部留保されたものが減価償却相当分が全て設備に回るのかということと、これまた別の話になってくるので、減価償却費を使うということは、1つの考え方としてありますけど、他のデータが、設備関係の支出が出ているのに何でそれを使わないのかという素朴な疑問がこういう資料を見ると出てきてしまうわけですね。

そこをどうするのかという問題は、残ってしまうわけです。

つまり、さっき申し上げたように減価償却が2億ぐらいあって、設備関係支出が1億ですから半分なわけですよ。

波及効果のインプットデータが半分になるので、計算ロジックが正しいという前提のもとでは、アウトプットは半分になる可能性があるわけです。

ただし、産業連関表の係数によって変わって参りますけど。

だから、じゃあどうすればいいんだというところは、この場での即答はできかねますが、一般論を言いますと今私が申し上げたような通りになります。

減価償却費部分を再投資するという考え方ももちろんないわけではないんですけど。

九看大さんの場合には過去にそういう状況になっていないですよ。

例えば九看大さんは過去のデータを調べてみて、減価償却累計額データが、再投資されるときの一つの基準として、見合いのものが投資されてますよみたいな実績があるんだったらこれも分かりますけど。

どうなんでしょうかその辺は、というところが聞きたくなってしまうわけです。

或いは九看大さんが何か新規の設備投資をするときに、既設の減価償却累計額をこれこれこれくらいだから、実物の再投資をするときにはこのぐらいの金額、減価償却の範囲内で新規投資をしていきたいと思いますとかなど、法人の中での何かそういう考え方みたいのがあるのかどうか。

何か新規投資をしようと考えたときに、自己資金でやっていくという前提であれば、減価償却によって内部留保された部分を再投資していこうというような何か基本的な考え方とかね、財務管理上の考え方があるのであれば、今出ている資料でも、論理としては成り立つと思いますけど。

◆委員長

ありがとうございます。

お答えは難しいようです。

ちょっとこの場でなかなかお答えができないみたいなのですが。

◆委員

はい。

別にこの場じゃなくても結構です。

ただ、こういう経済モデルを使う場合には今申し上げたように、ロジックとインプットデータの妥当性、適切性がはっきりしないと判断が付かないわけですね、アウトプットのところ。

それによって変わってきますから、経済波及効果が1.5倍なのか、何倍なのか分からないので。

そこはちょっと正確に確認しておいた方がいいのではないかと思います。

◆委員長

分かりました。

次回、答えていただくということでよろしいですか。

玉名市どうぞ。

◇事務局

すみません。

我々も、その部分に関しまして、整理できておりませんので、お答えすることが本日できませんでした。

改めて、第4回に整理した上でそちらについてもお答えをさせていただき、せっかく出している効果ですので、アウトプットも正確になるんだということもちょっとお伝えできればと思います。

◆委員

はい。

了解いたしました。

よろしくお願いいたします。

◆委員長

はい。

ありがとうございました。

これも宿題ということで。

それでは何かございましたらどうぞお願いいたします。

◆委員

はい。

今の経済の話なのですが、これは玉名で消費されたということなんですかね。

その辺りがちょっと分からないので、よろしいですか。

●九州看護福祉大学 はい。

私も詳しいわけではありませんけれども、例えば資料の 27 ページとか 28 ページを見ていただきますと、その中で 27 ページに教職員の消費活動という部分において教員全体 86 人の中で 23 人が玉名市内に住んでいることが示されています。

そして、55 人の職員のうち、26 人が玉名市内に在住している。

この 23 人と 26 人の教職員の人件費がトータルで 3 億 5100 万というような形で、それをその下の計算の中で、産業別自給率についてはちょっと私も詳しくありませんけれども、計算していくと、結果として最終需要額として 1 億 3800 万が出てくるということで、言うなら、ここで生活する人について、右側を見るとですね。

市内の最終需要設定のところで教職員の人件費掛ける消費性向と産業部門別消費構成費とかありますけれども、そういったことで、何か理論的なもののいろんな係数を掛けて、この数字が出ているということで、答えになっているかどうか分かりませんが、そういう計算だと理解しております。

◆委員

ありがとうございます。

ただ何か魅力的な数字でですね、いいなと考えて。

もう 1 個ですね、我々の業界とすればですね、今、人手不足なんですよ。

よかったですね、アルバイト関係でも、どうにかならないかなというふうなことを考えておりますので、その辺のこともよろしく願いいたします。

◆委員長

はい。

ありがとうございます。

他にご意見ありませんか。

◆委員

地域の教育に関わるものとして、公立化による経営基盤の安定は大きな意義があると感じております。

ただし、公立化はあくまでも手段であり、教育の質の維持、向上こそが本来の目的だと感じております。

これまで九州看護福祉大学として培ってきた柔軟な取組や地域との連携は、大学の大きな強みになっていると思います。

今後はその魅力を社会に、そして地域に広く発信ができるように大学側から、広報の充実等をしていただくと、より公立化ということに魅力が繋がっていくのではないかと思います。

残念ながら、今までは大学からの発信という部分について、地域の方々それから学生の頑張りが埋もれてしまっているような状況がありましたので、そういったところを含めた上で、九州看護福祉大学の公立化の魅力、それから現在までの培った魅力がさらに我々に伝わるようになってくるとこの公立化ということも、皆さんからの後押しがさらに得られていくのではないかなと強く感じております。

我々教育現場の方でもしっかりと、応援をしていきたいと思っておりますので、何卒よろしくお願いいたします。

◆委員長

はい。

ありがとうございます。

他にご意見ありませんか。

◆委員

1点だけ、第1回の委員会のときに、今の財務シミュレーションに関して、財務データをいただいているんですけども、直近の年度として、2023年をいただいているのですが、2024年度についてはもう既に理事会の承認を終えたのであれば、第4回で事業活動収支計算書とか、資金収支計算書の直近のデータを出していただければというふうに思っています。

特に経常収支差額が2年連続赤字という議論になっていましたが今年度はどうかというのは、気になりますので、よろしくお願いします。

◆委員長

今のお話もまた宿題として次回お願いいたします。

では、これで終わらせていただきます。

事務局に司会を戻します。

ありがとうございました。

3 閉会

◇事務局

それでは委員の皆様、長時間に渡りありがとうございました。

本日の会議の内容につきましては、議事要旨の方を作成いたしまして、また皆様の方にご確認いただいた上で、市のホームページ等に掲載させていただきます。

次回第4回のテーマにつきましては、本日出た積み残しも含めまして、主に経営収支の見通しと、施設改修の見通しを主な議題と予定しております。

開催日時についてはですね、委員の皆様に一応ご都合をお聞きしましたので、最終調整の上ですね、近日中にまたお示しさせていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

資料の方もまた事前にお送りさせていただきますので、お目通しのほどよろしくお願いいたします。

それでは以上をもちまして、第3回九州看護福祉大学の公立大学法人化検討委員会を終了させていただきます。

長時間に渡りありがとうございました。